

6 「マイページ」の登録

(1) 「マイページ」の概要

主任者登録を受けられた方は、「マイページ」を登録いただくことにより、インターネット経由で24時間いつでも、登録内容の確認や登録事項の変更の申請ができます。

※登録事項の変更に関する主任者の責務については33ページ(ご参考)を参照ください。

〈ご参考〉主任者活動支援のため、「貸金業務取扱主任者ライブラリー」を協会ホームページに開設しています。講習受講から3年間、ご利用いただけますのでご活用ください。

| 項目 | 内容 | 参照ページ |
|-------------|---|----------------|
| 主任者登録の変更の申請 | 氏名又は旧氏の併記の記載の変更を含まない、住所（居所）、本籍地の変更および貸金業者の変更の申請ができます。 申請手続には、添付書類は不要、申請書類の郵送費用もかかりません。 主任者登録変更の申請は、主任者登録の完了後に行ってください。 ※主任者登録の申請後（更新申請含む）から主任者登録完了通知の受領までの間は、登録変更の申請は受付できません。 | 26ページ 37ページ |

(2) マイページの登録の方法

協会ホームページの「貸金業務取扱主任者 試験・講習・登録」に主任者専用の「マイページ」を設置していますので、以下の手順でマイページ登録を行ってください。

① パソコン・スマートフォン・携帯電話から以下のアドレスまたは(二次元バーコード)にアクセスしてください。「マイページメニュー」が表示されます。記載内容をご確認のうえ下段にある「同意する」ボタンを押下ください。



② 「ログイン」画面が表示されます。利用者登録がお済でない方は「利用者仮登録」手続きをお願いします。

インターネットを使用できる環境をお持ちの主任者の方で、ご自身のメールアドレスをお持ちの方ならどなたでもご利用いただけます。



URL https://www.j-fsa.or.jp/chief/chief_regist/mypage_menu.php

2.利用者情報入力

主任者登録状況を確認します。
(*)は必須項目です。

| | |
|----------------|---|
| 氏名(フリガナ)(*) | (姓) <input type="text"/> (名) <input type="text"/> |
| 性別(*) | <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性 |
| 生年月日(*) | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 |
| 合格証書番号(*) | ※合格証書番号の英文字Kは半角大文字を正しく入力していただかないと認証されません。 半角英数字で入力してください。 <input type="text"/> |
| 登録番号(*) | ※登録番号の英文字Kは半角大文字を正しく入力していただかないと認証されません。 半角英数字で入力してください。 <input type="text"/> |
| マイページ用パスワード(*) | 半角英数字で入力してください。 ※登録完了通知に再封されたパスワード <input type="text"/> |
| 電子メールアドレス(*) | 半角英数字60文字以内で入力してください。 ※スマートフォン・携帯電話で登録を行う際は、下記の注意点をご確認ください。 <input type="text"/> ※確認のため、もう一度メールアドレスを入力してください。仮登録完了後、入力されたメールアドレスにメールをご送付します。万が一メールが受信できない場合は、必ずご連絡ください。 <input type="text"/> @ <input type="text"/> (確認用) |

キャンセル 入力内容確認へ

3 「2.利用者情報入力」画面が表示されます。画面の指示に従って内容確認と必要事項の入力を行い下段にある「入力内容確認へ」のボタンを押下ください。
「3.入力内容確認」画面が表示されますので「仮登録」のボタンを押下いただくと「利用者仮登録完了」画面が表示され、登録されたメールアドレスに、「利用者仮登録完了のお知らせメール」が送信されます。

利用者情報入力を行うには、
・資格試験の「合格証書番号」
・主任者登録の「登録番号」※「登録完了通知」に記載されています。
・「マイページ用パスワード」※「登録完了通知」に同封されています。
が必要です。



4 「利用者仮登録完了のお知らせメール」に記載されたURLにアクセスします。「利用者本登録」画面の「本登録」ボタンを押下いただくと、「利用者本登録完了」画面が表示され、登録されたメールアドレスに「利用者本登録完了のお知らせメール」が送信されます。

○利用者情報の登録にあたっては、当協会の個人情報取扱規程をご確認のうえ、「同意」（最下ボタン押下）いただく必要があります。

○メールアドレスに関するご注意

gmail、Yahooメール等のフリーメールアドレスのご利用は、フリーメール運営者による受信メール制限等により、メールが未着になることがありますので、フリーメール以外のメールアドレスをご利用ください。

(3)マイページサイトへのログイン

ログイン

パソコン操作マニュアル [操作に関するQ & A](#)

本サイトをご利用するにあたっては、利用者登録済であることが前提となります。
利用者登録がお済でない方は、[こちら](#)から手続きをお願いします。

| | |
|-------|--|
| 登録番号 | ※登録番号の英文字Kは半角大文字を正しく入力していただかないと認証されません。 <input type="text"/> |
| パスワード | ※パスワードの英字部分は半角大文字・小文字を正しく入力していただかないと認証されません。 <input type="text"/> |

[登録番号・パスワードをお忘れの方](#)

マイページサイトへのログインは、マイページサイトログイン画面で、主任者登録の「登録番号」と「マイページ用パスワード」を入力ください。

○マイページ用パスワードについて

マイページは、主任者個人の専用サイトとなりますので、「マイページ用パスワード」は、他人に知られないように、ご自身で管理してください。「マイページ用パスワード」の有効期限は3ヵ月です。有効期限の経過後にマイページにログインしたときは、パスワード変更の画面が表示されますので、画面の表示に従いパスワードの設定を行ってください。

(4)メールアドレスの変更について

利用者メニューについて

【現在登録簿の受渡申請をされている方へ】

主任者登録に係る住所を変更した場合でも、簿籍の受渡申請に係る住所は変更されません。受渡申請に係る住所変更が必要な場合は、別途「受渡申請の変更手続き」を行ってください。「受渡申請の変更手続き」の詳細については「簿籍受渡要領」をご確認ください。

| | |
|---------------|--|
| お知らせ確認 | 日本貸金業協会からのお知らせが確認できます。新着があったらボタンの色が変わります。 |
| 掲載情報確認 | |
| 登録簿内容確認 | 主任者登録されている情報が確認できます。 |
| 変更申請 | 主任者登録簿内容に変更があった場合、こちらより変更申請ができます。 |
| 連絡先・メールアドレス変更 | 主任者登録簿記載事項以外の、居所、電話番号、日中連絡先電話番号、メールアドレスに変更があった場合、こちらより変更します。 |
| パスワード変更 | 利用者パスワードを変更する場合、こちらより変更します。 |

メールアドレスを変更された方は、「マイページ」にログインして、メールアドレスの変更手続きを行ってください。

メールアドレスを変更されていない場合、主任者登録の有効期限到来時にお送りする「登録更新のご案内」等のメールをお届けすることができなくなります。また、主任者登録時の属性情報に変更があった場合の変更の申請の方法については、「主任者登録変更の申請」(26ページ)をご参照ください。

(注意事項)

- ・主任者登録が抹消された場合（主任者登録の有効期間経過を含む）は、主任者登録番号が無効となるため、マイページにログインすることはできません。
- ・主任者登録の更新を受けられた方（③の期間で登録申請され、主任者登録番号が変わらない方）は、現行の主任者登録番号およびパスワードを引続きご利用いただけます。
- ・主任者登録が「更新扱い」でない方（①・②の期間で登録申請され、主任者登録番号が変わる方）は、現行の主任者登録番号が無効となります。登録完了通知の送付時に、新しい「マイページ用パスワード」を同封いたしますので、新たな登録番号およびパスワードで再度マイページをご登録ください。

33P 「主任者登録の更新」参照

(ご参考)

貸金業法では、貸金業務取扱主任者は、貸金業務取扱主任者登録簿の記載事項に変更があったときは、遅滞なく、主任者登録の変更をしなければならないと定められています。(法第24条の28)

《貸金業務取扱主任者登録簿の記載事項》

- ①氏名
- ②生年月日
- ③性別
- ④住所
- ⑤本籍(日本国籍を有しない者にあつては、その者の有する国籍)
- ⑥資格試験に合格した年月日
- ⑦合格証書番号
- ⑧業務に従事する貸金業者に関する事項(商号又は名称、登録番号)

7 主任者登録に係る個人情報の開示について

協会が保有する貸金業務取扱主任者登録簿に係る個人情報は、開示請求手続きにより開示いたします。開示についての詳細は、協会ホームページをご覧ください。

(1) 開示請求できる方

- ・主任者登録申請者（本人又は代理人）
- ・主任者（本人又は代理人）
- ・主任者であった方（本人又は代理人）

(2) 開示する情報

- ・登録申請を受理した者で主任者登録を完了していない者に関し保有する情報
- ・主任者登録簿に記載された情報及び当該者に関し保有する情報
- ・主任者であった者に関し保有する情報

※開示する情報はいずれも電磁的記録媒体にデータ入力している情報に限ります。